

令和6年度 特定計量器定期検査のお知らせ

下記の日程において、特定計量器定期検査を実施します。

前回受検された方には、案内ハガキをお送りしていますので、案内ハガキを持参の上、必ず定期検査を受検してください。なお、下記検査地域であれば、どこの地域でも受検可能です。

【検査日程】 ※当日の都合等で該当する検査地域以外で受検される方は、事前にご連絡ください。

検査日	検査地域	検査時間	検査場所
10/ 8(火)	保戸島地区	11:50 ~ 12:50	保戸島出張所
10/ 9(水)	市内全地区 ※3日間のうちいずれかの 日で受検してください	10:30 ~ 14:30	市役所大会議室
10/10(木)		10:30 ~ 14:30	
10/11(金)		10:00 ~ 15:00	

【問い合わせ】 商工観光・定住推進課 ☎0972-82-9542

定額減税 調整給付金（定額減税しきれない人への給付金）について

概要	国の総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円(所得税から3万円・個人住民税所得割1万円)の「定額減税」が行われています。 その中で、 <u>定額減税しきれないと見込まれる方</u> へ「調整給付金」の支給を行います。
対象者	・令和6年1月1日に津久見市に居住されている方 ・所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納めている方で、定額減税しきれない額が生じると見込まれる方 ・合計所得金額が、1,805万円以下の納税義務者 ※令和6年分推計所得税額及び令和6年度個人住民税所得割額(減税前)がともに0円の方は対象外となります。
給付額	上記の減税しきれない額 ※所得税分控除不足額と個人住民税分控除不足額の合計を1万円単位で切り上げて算出 ※対象者ごとに支給額が異なります。
案内	10月上旬に、 <u>支給対象となる方へご案内(確認書を同封)を送付します。</u>
手続き	支給額および振込口座を確認(記入)し、確認書を提出(返信)してください。公金受取口座を登録している方は、返信不要です。詳細は届いた案内をご確認ください。
締切日	令和6年11月29日(金)(当日消印有効)
問い合わせ	津久見市役所 税務課 課税班 ☎0972-82-4111(内線126・127)

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

ツール・ド・佐伯2024が開催されます
サイクリストとの接触事故にご注意ください！

10月20日(日)に佐伯市にて自転車イベント「ツール・ド・佐伯2024」が開催されます。コースの一部に津久見市内の道路が含まれており、多くのサイクリストが車道を走行します。コース付近の住民や周辺を通行する予定のある方はご注意ください。

【日時】 令和6年10月20日(日) 【通行時間】 10:30~14:15(予定)



【問い合わせ】 佐伯サイクルツーリズム推進協議会事務局（佐伯市観光・国際交流課内）
☎0972-22-4071 E-mail: tourism@city.saiki.lg.jp



イノシシが市街地に出没しています！
イノシシに出会ったときは、次の点にご注意ください！



- 本来イノシシは臆病な動物なので、ほとんどはそのまま逃げていきます。
イノシシと出会ったときは、背中を見せずにゆっくりと後退し、静かにその場を立ち去りましょう。
【悪い行動例】大声を出したり、背中を向けて走って逃げると、イノシシがパニックになり突進してくることがあります。
- 至近距離でイノシシに出会ったときに犬を連れていると、イノシシは犬と人間を敵と判断し突進してくる可能性があります。
- イノシシの子ども(うり坊)を見かけても可愛いからと近づいたり追いかけてたりしないようにしましょう。うり坊の近くには、母親イノシシがいる可能性が高く、子供を守るため、攻撃してくることがあります。
- 絶対に、エサを与えないでください。
イノシシは、簡単にエサを手に入れられることにより、そこに居つくことになります。
- ★イノシシ、シカなどの野生鳥獣のことについては、下記の問合せ先または
津久見市鳥獣被害対策実施隊(通称:サルパト TEL: 080-6465-6443)へご連絡ください。

【問い合わせ】 農林水産課 振興班 ☎0972-82-9514

津久見幹部交番からのお知らせ

◇自転車の交通ルールが変わります！◇



令和6年11月1日に道路交通法が改正され、自転車を運転中の「ながらスマホ」と「酒気帯び運転」の罰則が強化されます。

重大事故を防ぐために、交通ルールを守りましょう。

☆自転車を運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話したり、画面を注視する行為(停止中の操作は対象外)

⇒違反者は、6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を感じさせた場合は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



☆酒気帯び運転および帮助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供

⇒違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

【問い合わせ】 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131

◇世の中の「性別のおきて」
世の中には女と男がいて、すべての人はそのどちらかに当てはまり、「女はこうで男はこうだ」とお決まりのようになっている価値観があり、生活のいろんなところに、「性別のおきて」があったと思います。
たとえば、どんな遊びをするか、髪形や色、服装、どんなふうに着るか、話すか。
男だったらできるけど、女だったらできないとされていることがあったり、ほんとうにいろんなところに、「女はこうで男はこうだ」ということがある。

もちろん、この「性別のおきて」は人それぞれに濃い・薄いがあると思いますが、これからは性別や性のあり方はいろいろだということを理解していただく必要があります。

L	Lesbian	レズビアン	女性同性愛者
G	Gay	ゲイ	男性同性愛者
B	Bisexual	バイセクシャル	両性愛者
T	Transgender	トランスジェンダー	心と体の性が異なる人
Q	Queer/Questioning	クィアまたはクエスチョニング	性的指向・性自認が定まらない人

※LGBTQは左の頭文字の組み合わせです

地域社会とともに生きる

多様な性(基礎知識) LGBTQ

今までの性別や性のあり方のことを振り返る

「文化財保存活用地域計画」総合調査から⑫ ～「くがつくんちの祭り」と呼ばれ賑わってきた赤八幡神社秋祭り～

市ホームページで
写真をご覧いただけます



津久見浦宮ノ前(宮本町)に鎮座する赤八幡神社は、その祭神として、応神天皇(誉田別命)、仲哀天皇(帶中津彦命)、神功皇后(息長帯姫命)の三神を祀り、關伽八幡宮とも称される。

由緒については、社伝によると、建久元年(1190)に京都石清水八幡宮の分霊を勧請したと云う。天正14年(1586)、豊薩戦争の兵火により社殿、神宝が破壊焼失した。

その後、慶長6年(1601)に再建され、同10年には、佐伯藩初代藩主毛利高政公により赤青両郷の総鎮守に定められ、以後、毛利家歴代の崇敬を受けるという。明治6年(1873)郷社に列せられ、昭和17年(1942)県社に昇格し現在に至る。

赤八幡神社の例祭日は、夏祭りは旧6月29日、秋祭りは旧9月9日(現在はいずれも新暦)と決まっており、昔は境内や参道のいたる所に出店(露店)が立ち並び、かなりの賑わいを見せていたが、いつの頃からかその数もめっきりと減ってしまった。

御神幸が催行される秋季大祭は、昭和30年代半ばまでは旧暦の9月9日に行われていたことから「くがつくんちの祭り」とも呼ばれ、総勢100人を優に超える人たちが行列を作り、市街地を巡行し、見守る人も多くかなりの賑わいであったという。

「神社慣例」(明治30年調)の「縣社以下神社例祭日及民俗因襲神賑取調書」によると、「赤八幡神社勧請以来執り行われてきた神幸祭典が明治7年以降に再興されたこと。そして神賑(人々に披露することを目的に行う祭事や行事)として当時は、神楽、獅子舞、杖踊、相撲、芝居、輕業など(起因不詳)も行われていたこと」が記されており、その賑わいぶりを知ることができる。

そうした由緒と歴史のある赤八幡神社の今年の秋祭りは、10月17日(木)から10月20日(日)の4日間で実施されることになっている。初日のお浜出、御神幸の行列は先導役の猿田彦を先頭に行列編成も決められ最後の総代・区役員まで総勢100名近い人が列をつくることになっている。しかし、近年は神輿の担ぎ手をはじめ参加者の確保が年々厳しくなっている状況になっているという。御神幸・御還幸ともにあらかじめ決められた地点で道楽を奏す。太鼓を打ち、舞うのは子供たちで、笛は大人、担当地区もほぼ決まっており、代々引き継がれているという。期間中は神楽の奉納など多彩な行事が行われることになっている。

御神幸の際に、こうした多くの人数が参加して行列を行うところは県下でも数えるくらいしか残っていないという。

今なお総代会をはじめ、多くの関係者の協力のもと行われている赤八幡神社の秋祭りとその御神幸、津久見市の代表的な祭礼行事としてこれからも大切に守り継いでいってほしいものである。

因みに、鳥居をくぐると正面に立ちはだかるように建っている楼門(大正5年<1916>)は、高さ約12.5mと市内では最も大きな木造建築物として市有形文化財として指定されている。

【4年ぶりに行われた令和5年赤八幡神社秋祭りの様子】
令和5年10月12日撮影



赤八幡神社から猿田彦を先頭に
出発する御神幸
赤八幡神社の御神幸 神輿

令和6年度市民図書館企画展 「津久見市の文化財 ～語り語り継ごう地域のたから～」

生涯学習課では、毎年11月1日～7日の「文化財保護強調週間」の関連行事として、市民の文化財に関する理解を深め、文化財の保存と活用を図ることを目的に、この企画展を開催してきました。

昨年度から引き続き「津久見市文化財保存活用地域計画」(令和5年度から令和7年度)の作成作業をすすめています。すでに市内の文化財の把握調査はほぼ目途がつき、調査結果をまとめ、現在は、文化財を「知る」「守る」「活かす」といった基本的理念に沿って素案の作成に取り掛かっています。

これまで「文化財保存活用地域計画」総合調査からと題して、市報等を通じて調査成果等の報告に努めてきましたが、ほんの一部です。

そこで本展では、地域計画の内容や調査結果、津久見の歴史・文化、文化財を知る上で欠かすことのできない史資料を展示、紹介します。

【開催期間】 令和6年10月29日(火)～令和7年3月2日(日)
※年末・年始を目途に展示替えを行います。

【関連講座】 令和6年12月1日(日) 午後1時30分から
演題:「文書史料以外で語る津久見の歴史」
講師:小柳和宏氏(元大分県立歴史博物館館長・津久見市文化財調査委員)
※詳細は市報11月でお知らせします。

【会場】 津久見市民図書館

【展示内容】・江戸時代の初めごろまでの津久見を概観する考古資料と文書史料から
・津久見市の指定文化財と未指定の文化財の中から
・「文化財保存活用地域計画」の目指すもの

〇問い合わせ
津久見市教育委員会 生涯学習課 地域計画担当 TEL 0972-82-9528 / FAX 0972-85-0081

イベント

つくみ朝市

コンテナ293号でフリーマーケットを開催しています
♪出店者募集中です。

▼日時 10月13日(日) 9時～
▼場所 つくみ公園内
「コンテナ293号」

津久見史談会

史跡巡りを開催します！
★先着25名
県立歴史博物館の特別展「大分野球」栄冠が大分に輝いたとき」が10月18日から開催されます。この特別展をメインに宇佐市の史跡を探索します。

歴史博物館では、特別展担当の村上課長にご説明いただきます。会員以外の参加も可能です。

▼日時 10月20日(日)
8時30分 市役所前出発
16時30分 市役所前解散
▼行き先 県立歴史博物館、宇佐市平和資料館、東本願寺・西本願寺四日市別院
▼参加費 会員 5000円
一般 5500円

※バス代・昼食代・入館料含む
▼準備する物 歩きやすい靴

▼申込先

木村武司

☎0972(82)0992

深江克寿

☎0972(82)2480

▼申込締切 10月15日(火)

「おいたみのりフェスタ」
が開催されます

▼日時

10月19日(土)

9時30分～16時30分

10月20日(日)

9時30分～15時30分

▼場所 別府公園(別府市)

▼内容 県産農林水産物の販売・食の提供、木工教室、パンカフェ、ジビエコーナー など

▼問い合わせ
大分県農林水産祭実行委員会事務局(県地域農業振興課)
☎097(506)3582

相談

行政相談所開設

9月～10月は行政相談月間です。毎月第3水曜日に行政相談所を開設しています。
困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料

10月の消費者相談

消費者の皆さん困っていませんか

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。困ったときは早めにご相談ください。

▼日時 2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)

※時間はいずれも10時～16時

▼場所 市民生活課内 相談室

▼問い合わせ 市民生活課

☎0972(82)2008(直通)

★11月の相談日(いずれも水曜日) 6日・13日・20日・27日

無料法律相談

第4木曜日(要予約)

県司法書士会では、相続、遺言または空き家・消費者問題、借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。お気軽にご相談ください。

▼日時 10月24日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼問い合わせ 市民生活課

☎0972(82)2008(直通)

※相談者の方で、車をご利用の際は、市営グラウンドに駐車をお願いします。

労働なんでも相談会

労働者やそのご家族の方、フリーランス、事業主の方など働いている皆さまからの、労働に関するお悩みについての相談を県労働相談員がお受けします。

当日来場できない方はお電話での相談も可能です。相談は無料で、予約も不要です。で、一人で悩まず、この機会にお気軽にご相談ください。

▼日時 10月30日(水)

10時～15時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼相談方法

来場または電話による相談

▼電話相談

携帯電話などからは

☎097(532)3040

固定電話からは

☎0120(601)540

▼問い合わせ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働室内)

☎097(532)3040

行政書士無料相談会

毎月第3水曜日

様々な問題を抱えている市民の皆様相談窓口の一つとして、無料相談会を開催しています。

▼日時 10月16日(水)

13時30分～16時30分

▼場所 JCOMホルトホール大分

405会議室

で秘密は守られます。

▼日時 10月16日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭

▼問い合わせ

行政相談委員事務局

☎0972(82)4115

県司法書士会
定期相談会の開催

★毎月第3土曜日(祝日を除く)

県司法書士会では、市民の皆様安心できる暮らしに貢献できるよう、年間を通して各種の相談会を開催しています。

▼日時 10月19日(土)

13時～16時

▼場所 津久見市民会館2階

▼相談料 無料

★前日までの予約が必要です(予約がない月は中止となります)

▼問い合わせ

大分県司法書士会事務局

☎097(532)7579

10月の納税

(保険料を含む)

●市 県 民 税 ③

●国民健康保険税 ⑤

●介護保険料 ④

●後期高齢者医療保険料 ④

▼相談内容 遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設業などの許認可申請、自動車登録、その他生活のお困り事に関する相談に応じます。

▼予約・問い合わせ

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

FAX 097(535)0622

専門家による無料なんでも相談会

あなたの「困った!」を国家資格9士業の専門家が連携して相談に応じます。

▼参加士業

弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政書士、中小企業診断士

▼日時 11月17日(日)

13時～16時

▼場所 JCOMホルトホール大分

302会議室ほか

▼問い合わせ

大分県行政書士会事務局

(担当 ☎097(537)7089

市税等の納付窓口開設のお知らせ

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等ができない方を対象に、下記の日程で、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

記

10月24日(木) 17:00～19:00

※事前に連絡をくださった方には、19時以降も対応いたします。

【納付の可能な市税等】

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・

軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(金融機関のATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

●問い合わせ 税務課 収納対策班
☎0972-82-9512(直通)

ミニ企業説明会の開催

お仕事をお探しの皆さん、津久見市ふるさとハローワークでは、仕事内容や労働条件等について、採用担当者から直接説明を受けられる「ミニ企業説明会」を開催します。お話を聞いてみるだけでも大歓迎です！お気軽にお越しください。

●10月の説明会

日時 10月22日(火)

場所 市役所 会議棟会議室(ハローワーク隣)

●参加事業所・仕事内容

10:00～12:00 星和工業株式会社

→セメント工場内での機械工事(施工管理、設置、修理等)

13:00～15:00 株式会社 F・Cガード

→交通規制、誘導スタッフ

15:00～17:00 株式会社 ニチイ学館 大分支店

→介護職員、介護事務員、ホームヘルパー

★状況によりお待ちいただく場合があります。

★1台分の駐車スペースが会議棟横にごございます。ご利用ください。空いていない場合は、従来どおり市役所グラウンドに駐車してください。

●問い合わせ／津久見市ふるさとハローワーク
☎0972-82-8609 ★参加企業随時募集中です！

津久見市内職業別求人情報

(令和6年9月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	22	8
営業・販売	10	12
接客・理美容・調理・サービス	12	23
介護・福祉	18	13
保育・教育	0	3
医療・看護・保健	24	13
製造・修理・保全・検査・印刷	58	9
技術職(建設・開発・IT)・専門職	23	0
建築・土木・電気工事	75	2
警備・施設管理・設備運転	16	9
運輸(運転)・配送	13	12
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	15	15
農業・林業・漁業	1	0

※1台分の駐車スペースが会議棟横にごございます。空いていない場合は市役所グラウンドに駐車してください。窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ／津久見市ふるさとハローワーク
☎0972-82-8609(開庁時間 9時30分～17時)

市民図書館「新刊案内」

☆籠の中のふたり……………薬丸 岳

☆バリ山行……………松永 K三蔵

☆いつか月夜……………寺地 はるな

☆骨と肉……………櫛木 理宇

☆大切な人を失ったときに……………江原 啓之

☆わたしは、あなたとわたしの区別がつかない……………藤田 壮真

……………

☆外国人しか知らない日本の観光名所……………

……………

……………

☆1合からすぐに作れる軽やかなおすじ……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

試験

後期技能検定試験

技能検定は、働く人達の持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。

▼申請書受付期間

10月7日(月)～18日(金)

▼実技試験実施期間

12月5日(木)～

令和7年2月16日(日)

▼学科試験実施日

令和7年1月26日(日)、

2月2日(日)、5日(水)、9日(日)

※詳しくは、大分県職業能力開発協会のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ

大分県職業能力開発協会
☎097(542)3651

お知らせ

子ども食堂
開催のお知らせ

★高齢者、一般の方も是非ご来場ください(事前予約が必要です)

▼日時 10月19日(土)

11時～13時

▼場所 堅浦区公民館

▼値段 子ども 100円

※高校生以下

大人 300円

▼メニュー

カレーライス(欧風)

※30食限定、要予約(先着順)

▼問い合わせ

☎090(5080)6471
(黒木)

大分県最低賃金改定

大分県(地域別)最低賃金を、本年10月5日から、現行の「時間額899円」から「時間額954円」に改定します。この最低賃金額は、大分県内で雇用されるすべての労働者に適用されます。

▼問い合わせ

大分労働局労働基準部 賃金室
☎097(536)3215

「津久見市人権研修会」
開催のお知らせ

台風10号の影響により延期となりました。「津久見市人権研修会(当初予定…8月30日)」は、11月1日(金)に開催いたします。

★入場無料

▼日時 11月1日(金)

18時30分～

▼会場 津久見市民会館 会議室

▼テーマ

「部落差別は誰の問題か」

▼講師 安藤 千恵美さん
(大分県人権問題講師団)

▼問い合わせ 津久見市人権

尊重・部落差別解消推進室

☎0972(82)4111
(内線114)

10月1日は「土地の日」
10月は土地月間です！

土地は限られた貴重な資源です。土地施策に対する皆様のご協力をお願いします。

一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内(契約締結日を含む)に届出が必要です。

①届出者は

土地の取得者(買主)

②届出の必要な土地とは

・都市計画区域

・その他の区域

・10000㎡以上

③届出の必要な取引とは

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持分の譲渡など

※これらの取引の予約である場合も含みます。

④届出書類は

届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図(字図等)を土地の所在する市町村国土法担当課へ提出してください。

▼届出・問い合わせ

まちづくり課都市計画班

☎0972(82)9515

木造住宅(耐震)の
個別訪問を実施します

津久見市では、市の職員および県の技術職員が診断の方法や診断可能な建物かどうかの説明を行います。

▼対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(3階建てや共同住宅、長屋も可)

▼募集期間 10月25日(金)まで

▼訪問日

11月18日(月)～22日(金)

※ご希望の日をお伺いしたうえで確定します。

▼募集戸数 5戸/1程度

※診断時間は約1～2時間です。ご自宅の図面をご用意いただけるのと短時間で実施できます。

▼申込・問い合わせ

まちづくり課土地住まい整備班

☎0972(82)4111

内線…370

津久見都市計画用途地

域等の変更に關する手

続きについて

津久見市では「用途地域の変更(文京町・平岩地区)」や、「公園の形状変更(えびす児童公園・徳浦公園)」について検討しています。つきましては、下記のとおり説明会を開催します。

また、皆様からご意見を頂くため素案を縦覧し、公聴会

を開催します。公聴会において意見の申出を希望される方は、素案縦覧が満了する11月25日(月)までに「公述申出書」をまちづくり課へ提出してください。

ただし、公述の申出がない場合は、公聴会は中止し、その旨を津久見市ホームページに掲載します。

◎説明会日程

▼日時 10月16日(水) 19時～

※受付 18時～

▼場所 津久見市役所新館 大会議室

◎素案の縦覧

▼公表期間

11月11日(月)～11月25日(月)

8時30分～17時

※土曜・日曜日を除く

▼場所 市役所まちづくり課

◎公聴会日程 (公述申出者がいない場合は中止)

▼日時 12月4日(水) 19時～

※受付 18時～

▼場所 津久見市役所新館 大会議室

▼連絡・問い合わせ

まちづくり課

☎0972(82)9515

令和6年度県民防災アクションデー・第2回緊急地震速報訓練の実施

▼日時 令和6年11月5日(火)

10時00分

▼訓練内容 放送訓練(地震・津波に關する放送及びサイ

レン吹鳴)

▼津久見市内全域に訓練放送、サイレンの吹鳴を実施します。地震発生時を想定して、姿勢を低く、頭を守り、動かないなど、ご自身で出来る範囲で実施してみましよう。

大分県居住支援九州

サミットin別府の開催

高齡者、障がい者などの方が滞納、孤独死、近隣トラブル等への懸念により賃貸する際に大家や不動産事業者から入居を拒まれるケースが見受けられます。このような、住まいや暮らしに關わる様々な問題点を解決するために、地域共生社会の実現に向けた「居住支援」の考え方の浸透と居住支援施策に積極的に取り組む九州エリアを中心とした居住支援協議会等の取組の普及・促進を目的にサミットを開催します。

▼入場料 無料

▼参加方法 事前申込制

▼会場 別府ビーコンプラザ

3階 国際会議室

▼日時 11月1日(金)

13時30分～17時 ※開場12時

▼問い合わせ

大分県土木建築部建築住宅課

☎097(506)4677

年金だより

令和7年分扶養親族等申告書の送付及び提出について

日本年金機構は、毎年、所得税の課税対象となる方に、「扶養親族等申告書」をお送りしています。令和7年分は、令和6年9月中旬より順次お送りしています。全国に分散して発送しますので、10月上旬までにはお手元に届く予定です。令和7年2月以降にお支払いする年金から源泉徴収する所得税の計算のために必要な申告書になります。お手元に届きましたら、記載されている期限内の提出をお願いいたします。

○扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570-081-240

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談(要予約)を行っています。10月は22日(火)となっていますので、ご利用ください。また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、事前予約をお願いします。○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室 ☎0972-22-1970 案内1→2 (基礎年金番号又はマイナンバーが分かるものをご用意の上、電話をしてください。) ○実施時間 10時から15時

●問い合わせ / 佐伯年金事務所 健康推進課 国保年金班 ☎0972-22-1970 案内1→2 ☎0972-82-4111 内線132

退職金

社長の決断、応援します。

中退共の

退職金制度なら

安心

●確実な退職金支払
●安心の資産運用

有利

●掛金の一部を国が
助成
●掛金は全額非課税

簡単

●外部積立型で管理
が簡単
●退職金試算額も
お知らせ

パートタイマーさんや家族
従業員も加入できます

毎年10月は加入促進強化月間です。



詳しくは
こちら



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

「指定管理者」を公募します

令和7年4月から、下記の施設について、管理運営を行っていただく指定管理者を募集します。
応募の詳しい内容を記載した募集要項等を施設の担当課で、10月25日(金)までの間、配布いたします。

●説明会を開催します。

【スポーツ施設の説明会】10月31日(木)

詳しい内容は、生涯学習課までお問い合わせください。
※津久見市ホームページにも10月1日(火)から掲載しております。

施設名	所在地	問い合わせ
【津久見市スポーツ施設(一括)】 ・市営グラウンド ・西ノ内グラウンド ・彦ノ内グラウンド ・武道館 ・総合運動公園 市民体育館、テニスコート、多目的グラウンド、津久見市民野球場(太平洋セメント津久見スタジアム)、サニーホール(太平洋セメント津久見スタジアム屋内練習場)	宮本町20番15号 津久見6776番地の2 津久見880番地 津久見浦3777番地の17 千怒5338番地 他	生涯学習課 ☎0972-82-9527

「歳末たすけあいチャリティーショー」開催決定

今年で、41回目の開催となる「歳末たすけあいチャリティーショー」！
開催日時等が決まりましたのでお知らせします。

○とき 令和6年11月30日(土) 12時開演

○ところ 津久見市民会館 大ホール



★10月10日から出演者を募集します！
詳しくは、社協広報紙「たちばな10月号」、
社協HPなどをご覧ください！

【問い合わせ】 津久見市社会福祉協議会 ☎0972-82-5000

津久見市出身歌手 川野夏美さん
出演決定！！

新曲「北の恋情歌」
ほか数曲をふるさと
津久見で歌います！
ぜひ見に来てね♡



ペーパーティーチャー
説明会が開催されます

臨時講師等として学校で働く
ことに関心のある方を対象と
した説明会を開催します！

県教育委員会では、教員普通
通免許状をお持ちの方(有効
期限を超えて失効している方
を含みます)で、臨時講師等
として県内の公立学校で働く
ことに関心のある方を対象
に、ペーパーティーチャー説
明会を開催します！

当日は、教員の「勤務労働
条件」や「仕事内容」などに
ついて説明するとともに、参
加者の皆さんからの疑問や不
安に教員がお答えしますので
お気軽にご参加ください！

▼日時 令和6年12月7日(出
10時～12時(受付…9時30分)
▼会場 大分県教育センター
講堂(大分市日野原847-
2(駐車場あり))
※オンライン参加も可能です
※要申込(無料)
▼主催 大分県教育委員会教
育人事課
▼問い合わせ
教育人事課 企画・研修班
☎097(506)5439
✉a31040@pref.oita.lg.jp



「地域ふれあい作品展」
開催のお知らせ

白杵支援学校の主催で、「お
おいだ教育の日(11月1日)」
の関連行事として、大分銀行
津久見支店で白杵支援学校
「地域ふれあい作品展」が開催
されます。

▼日時 10月28日(月)
～11月22日(金)

▼場所 銀行営業時間内
大分銀行津久見支店
▼問い合わせ
大分県立白杵支援学校
☎0972(62)3930

白杵市役所庁舎内に
「証明書交付窓口」を
設置しています

大分地方方法務局では、津久見
市内及び近隣にお住まいの皆
様に対する行政サービスの一
環として、白杵市役所1階に証
明書交付窓口を設置し、左記の
業務を取り扱っています。

▼窓口で取り扱う証明書
○不動産及び会社・法人の登
記事項証明書
※登記事項要約書及び地図・
図面については、取り扱っ
ていません。

○会社・法人の代表者事項証
明書及び印鑑証明書
※印鑑証明書の請求は、印鑑
カード及び代表者の生年月
日の入力が必要です。

▼場所 白杵市役所1階
白杵法務局証明サービスセンター

▼取扱時間 10時～15時

※土日祝日、年末年始を除く

▼問い合わせ
大分地方方法務局 総務課
☎097(532)3161

給与所得の源泉徴収票は
e-Tax又はeTAXに提出
できます

「給与所得の源泉徴収票」及
び「給与支払報告書」の作成及
び提出は、e-Tax(国税電子
申告・納税システム)又は
eTAX(地方税ポータルシ
ステム)をご利用いただくこ
とが便利です。

なお、eTAXについては、
「給与所得の源泉徴収票」及び
「給与支払報告書(個人別明細
書)」を同時に作成し、税務署
市へ一括して提出できます。
政府の推進するデジタル化
の一環として、「給与所得の
源泉徴収票」及び「給与支払報
告書」の電子化を推進してい
ることから、令和6年分の年
末調整関係用紙の送付書類に
ついて、左記のとおり変更し
ます。

▼給与所得の源泉徴収票の封
入枚数・・・一律1部

▼給与支払報告書(総括表)
の封入枚数・・・一律1枚

▼問い合わせ 白杵税務署
☎0972(63)8522

全国地域安全運動が
開催されます！

令和6年10月11日(金)から
同月20日(日)までの10日間
地域安全運動とは、防犯協
会を始めとする関係機関、団
体、警察が地域安全活動を積
極的にを行い、皆さんがより安
心して暮らせる地域社会の実
現を図る運動です。

▼今年度の運動重点
①子どもと女性の犯罪被害防
止(全国重点)
②特殊詐欺・SNS型投資・
ロマンス詐欺の被害防止
(全国重点)
③自転車盗・万引きの被害防
止(全国重点)

地域安全活動って
どんなことをしているの？
こどもの登校時の見守り活
動や青色回転灯を装備したパ
トカー、徒歩での防犯パト
ロール等を行っています！
★令和6年10月17日(木)、13時
30分から、大分市のホルト
ホール大分(大ホール)にて
大分県安全・安心まちづく
り県民大会が開催されま
す。

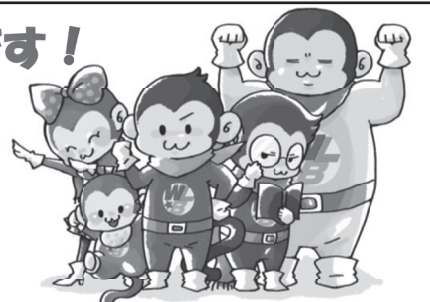
▼問い合わせ
津久見幹部交番
☎0972(82)2131

11月20日(水)は県民ノ一残業デーです！

大分労働局では、毎年11月の第3水曜日を「県民ノ一残業デー」として、
大分県民全体での定時退社の取組を呼びかけています。

長時間労働の削減は、働く人にとっては心身の健康保持・増進、
会社にとっては生産性や企業イメージの向上につながります。

11月20日(水)は、ワークライフバランスの実現のため定時で帰る取組
をしましょう！



大分労働局 雇用環境・均等室 〒870-0037 大分市東春日町17番20号 TEL.097-532-4025